

このほど県教育モニターに  
石瀬の岩淵健一さん(27歳)  
が選ばれました。岩淵さんの  
モニター  
活動にみ  
なさんも  
ご協力く  
ださい。

みなさんの安全を守るため  
6月15日(日曜日)  
消防定期総合演習

今月十五日(日)、岩室の丸小山広場で午前七時半  
から四時余りにわたって行われます。火災発生  
を想定した演習は、災害時における消火活動の円  
滑化と、状況に応じた防災訓練を実施し、併せて防  
火に対する意識を高めることを目的にしています。  
当日は、消防車両がサイレンを鳴らしたり、警  
鐘が点打されますのでご注意ください。また、ご  
家庭でも火の元の点検などわが家の防火について  
考えてみてください。

広報いわむろ秘蔵写真館 ■ 15 ■

写真は語る  
除草機押し(津雲田)

一枚の古びた写真が明らかにする思いがけない歴史(記録)の一幕。みなさんの秘蔵写真を紙上公開します。お手元にあるとっておきの一枚を広報いわむろにお送りください。  
●応募先=〒953-01 岩室村大字西中660  
岩室村役場 総務課 企画係  
☎82-4111 内線201・202

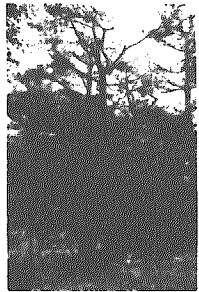


(写真)津雲田・本多静雄さん所蔵

▶初々しい子供たちの表情に競争への道を進んでいく情勢のイメージは薄い。しかし、後ろの日章旗が時代を表しているといえは言える。(昭和13年6月)

おかげさまで本シリーズ、みなさんからご好評いただき厚くお礼申しあげます。  
今月は「おまけ」というわけではありませんが、これまで多くの貴重な写真をお寄せいただいていることと、掲載が月一回などという理由から、「第2弾」として前ページに続き、もう一枚とっておきの写真をご紹介します。

これは本シリーズで、いままで何枚かご紹介した「勤労奉仕」の写真です。勤労奉仕にもいろいろあり、これは旧制巻中学校(現県立巻高校)の生徒が出征した本多さん宅の田に早苗の草取り、かめ押し(除草機押し)の手伝いをしに来たときのものです。旧制中学校ですから、ご覧のように生徒の顔も幼な顔。年ごろは、12歳から15~16歳といったところでしょうか。短パン姿にMのマークのついた巻中の帽子がかわいいですね――。

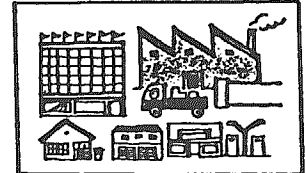


ご協力を——  
松くい虫駆除

現在、北陸地方から東北地方にかけて発生している「まつくい虫」による松枯れの被害が、岩室村の山林地帯でもかなり見られるようになってきました。松枯れの原因は、「マツノマダラカミキリ」という昆虫を媒体に「マツノザイセンチュウ」というせん虫が、松の樹脂道を侵し、樹脂細胞が破壊されるために起こります。

松くい虫のまん延を防ぐため、村では調査を行い、山林で枯れた松の伐倒駆除(木の根元から切り倒す)を今月上旬まで行います。この伐倒駆除をする際、周囲の立木に枝折れなどの被害が出る場合もありますが、大切な森林資源を守るため、所有者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
また、山林で被害にあった松を発見した方は役場農政課(☎82-4111内線一六二)へご連絡ください。調査を行います。

ご協力を  
お願いします



7月1日  
事業所  
統計調査

七月一日には、全国いっせいに事業所統計調査が実施されます。  
この調査ではすべての事業所を調査して、私たちの国の産業構造を明らかにすることにより、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として役立つことがねらいです。  
工場や店舗、事務所、会社をはじめとして、学校、駅、病院、和納地区、松本一栄、小林保栄、竹内勝、樋浦清美(敬称略)

場所が、事業所として調査の対象となります。  
七月上旬から調査員(別掲)が事業所を訪問し、調査票の記入をお願いしますのでご協力をお願いします。  
(秘密は守ります)  
調査票に記入していただいたことがらを、他に漏らしたり、統計を作る目的以外に使用したりすることは、絶対にありません。正しい統計を作るため、正確にお書きください。  
(調査員)  
間瀬地区 中村康一 岩室地区 池田一秋、久保田春一、真島悦夫、小池繁男、山田昌宏、和納地区 松本一栄、小林保栄、竹内勝、樋浦清美(敬称略)

新しい電話、入りました  
岩室村企業課(水道)

岩室村企業課(夏井浄水場内)に新しい電話が入りました。今までの電話番号②三一五〇に加え、新しく②四八一八が入りました。ご利用ください。

危険物取扱者試験  
準備講習会

七月四日に実施される乙種四類危険物取扱者試験の準備講習会が行われます。  
▽とき:六月十六日(十七日)午前九時~午後四時  
▽ところ:三条市消防本部  
▽申込み:今月九日までに消防岩室分署へ

きれいな環境を  
6月1日~30日  
河川・海岸  
愛護月間

6月1日から30日までは、河川・海岸の愛護月間です。期間中、川や海岸のパトロールや清掃などの美化運動が行われます。みなさんのご協力をお願いします。

ご協力を——  
農薬の航空散布



稲の病害虫を防ぎ、おいしい米づくりのため、今年も農薬の航空散布を行います。道路付近は早朝に散布しますが、できるだけ真下を通らないよう、また、水田付近に車を置かないようお願いいたします。  
散布の回数は四回、朝四時半から九時半ごろまでです。しばらくの間、エンジン音にはご辛抱ください。また、散布薬剤が家の中に入らないようご注意ください。

回数	実施日	時間
1回目	6月18日(水)	いずれも
2回目	7月7日(月)	朝4時30分
3回目	7月25日(金)	9時30分
4回目	8月7日(木)	ころまでです

※雨天の場合散布は順延となります。